

## アメリカビザ申請方法〔大阪〕

2018年3月

アメリカ査証を申請するにあたり、一部対象外「下記の①」を除き申請者は国籍にかかわらず、面接を受けなければなりません。

## ①面接対象外者（従来通り代理申請可能な方）

- 1、 外交、公用、国際機関関係者、（A-1・2， G1～4， NATO1～6）
- 2、 13以下80歳以上の方

※但し、米国査証免除プログラム非参加国の方は上記に該当する方でも本人申請となります。  
ご注意ください。（13歳以下の方は面接免除）

## ②ビザ取得及び面談をする上での査証申請の流れ

- (1) DS160質問書に記入後、パスポート原本 or コピー、DS160質問書及び写真原本、その他必要書類オリジナルを面接希望日の8日前までに当社に送付。  
（パスポート原本、その他必要書類オリジナルに関しては面接日の5日前に当社着でも可）  
↓
- (2) 弊社にてGSS（GLOBAL SUPPORT STRATEGY）よりお客様のプロフィールを作成。  
※お客様のメールアドレスが無いとプロフィールが作成できません。またF1(留学)・J1ビザの場合は作成時にI-20（入学許可書）・DS2019の詳細が必要です。  
↓
- (3) 当社がお預かりした写真5.1 x 5.1 cm（背景は白で顔のサイズは2.5～3.5 cm）1枚をスキャンしてアップロードしDS160質問書を基にDS160申請確認書を作成する。  
※F1(留学)・J1ビザの場合DS160作成時にI-20（入学許可書）・DS2019の詳細が必要です。  
↓
- (4) 申請確認書DS160の申請者の情報を入力し、弊社にて※各種ビザチェック料を大使館に入金。  
↓
- (5) お客様の希望に添って弊社にて面接予約を取り、面接予約証明書を発行する。  
↓ ★事前申請の場合は面接予約証明書のみお客様にお渡しします。
- (6) 当社からパスポート原本もしくはパスポートデータ面コピー、申請確認書DS160など必要書類すべてを大阪領事館に面接日の4日前までに事前申請する。  
（パスポート原本及び必要書類オリジナルは面接日の5日前までに当社に送付してください。）  
↓
- ☆面接日の5日前までに必要書類が揃わない場合は、事前申請できませんので、申請者ご自身でパスポートを含めたすべての書類をアメリカ領事館に持参するようにしてください。  
その場合、弊社で作成した書類（DS160/面接予約証明書/ビザチェック料振込控え/ステッカーなど）は面接前にお客様にお渡し（送付）します。  
↓
- (7) 指定された面接日に申請者が面接予約証明書（当社にて事前申請していない方はすべての書類）を持ってアメリカ領事館に出頭する。  
↓
- (8) 査証が出来上がり次第、アメリカ領事館からGSS経由で当社（JACC）が受領し、お客様に送付する。

## 料金◎ ※ビザチェック料（\$160など）+★弊社取扱手数料

★手数料内容 プロフィール・DS160作成 / 面接予約 / チェック料振込 / 事前申請 / 代理受領

※ビザチェック料（実費）はビザの種類により異なります。

（B/C/D/F/Jビザは\$160 ・ Eビザは\$205 ・ H/L/O/P/Q/Rビザは\$190）

◎SEVIS登録（F,M,Jビザ）

\$200（Jは\$180）+登録手数料